

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況  
(平成20年4月～平成21年3月)

平成21年6月

長岡信用金庫

## I. 全体の評価

平成 20 年度は、「地域密着型金融推進計画（平成 19 年度～平成 20 年度）」の 2 年目として、平成 19 年度の取組みを踏襲しつつ、経営改善支援先の追加や（平成 19 年度 28 先、平成 20 年度 56 先）、無担保融資商品「V5000」を新たに発売するなど概ね計画通りの進捗状況となりました。

特に主眼をおいた取引先企業の経営改善支援については、経営改善支援先として抽出した 56 先のうち 11 先がランクアップしました。今後は景気の悪化が一段と進むと予想されることから、ランクアップへの努力はもちろんでありますがランクダウン防止という観点にも着眼しながら経営改善支援に取り組んでいきます。

平成 20 年度の実施事項は以下のとおりです。（計数は、いずれも平成 20 年度中の実績）

## II. 主な取組み実績

### 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

- ・ 創業・新事業を対象とした融資を、7 件 42 百万円実行しました。
- ・ 経営改善支援先として 56 先を抽出し、支援先に対する取組み方針や具体的改善策を定め、そのうち 11 先がランクアップしました。
- ・ 新潟県中小企業再生支援協議会から講師を招き、中小企業に対する経営支援・相談実務等について研修会を開催しました。
- ・ 中小企業再生支援協議会全国本部主催の「中小企業再生のための財務デューデリジェンス研修」に担当者を派遣しました。
- ・ 事業再生ノウハウ蓄積のために、RCC と情報交換を行いました。

### 2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

- ・ スコアリングを活用した無担保融資商品「V5000」を 5 月に発売し、30 件 665 百万円実行しました。
- ・ 上記以外の無担保融資商品について、120 件 943 百万円実行しました。
- ・ 目利き力を高めるために、全国信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」に職員

を5名派遣しました。

- ・ 中小企業診断士の資格取得者1名、ほかに養成講座に2名を派遣しました。

### 3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- ・ 中小企業金融の円滑化を図るため、「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」を活用し、586件6,999百万円実行しました。
- ・ 取引先中小企業210先を対象に、年2回景気動向調査を実施し、調査レポートを900部配布しました。
- ・ 「利用者満足度調査」を実施し、地域の利用者の意見を経営の参考としました。
- ・ 多重債務者に対する相談に関与し、プロパー資金で14件15百万円実行しました。
- ・ 地域の大口資金需要に対応するため、シンジケートローンに参加し、8件2,110百万円実行しました。
- ・ ビジネス・マッチング支援の一環で、東京ビジネスサミットに取引先5社の出展を斡旋しました。

以上

### Ⅲ. 経営改善支援の取組み実績

【平成 20 年 4 月～平成 21 年 3 月】

(単位：先数)

	期初債務者数 A	うち経営改善 支援取組み先 α	αのうち			経営改善支援 取組み率 = α/A	ランク アップ率 = β/α	再生計画 策定率 = δ/α
			期末 に債務者区分 がランクアッ プした先 β	期末 に債務者区分 が変化しな かった先 γ	再生 計画を策定し た先数 δ			
正常先	1,812	-		-	-	-%	-%	
要 注 意 先	うちその他要注意先②	316	45	7	37	14.2%	15.6%	37.8%
	うち要管理先③	28	3	3	0	10.7%	100%	66.7%
破綻懸念先④	48	8	1	7	5	16.7%	12.5%	62.5%
実質破綻先⑤	45	-	-	-	-	-%	-%	-%
破綻先⑥	14	-	-	-	-	-%	-%	-%
小計 (②～⑥の計)	451	56	11	44	24	12.4%	19.6%	42.9%
合計	2,263	56	11	44	24	2.5%	19.6%	42.9%

(注)

- ・ 期初債務者数及び債務者区分は平成 20 年 4 月初時点で整理。
- ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
- ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
- ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・ γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。
- ・ 「再生計画を策定した先数」 = 「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」 + 「RCCの支援決定先」 + 「金融機関独自の再生計画策定先」